

令和2年度第6回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和3年2月3日(水)
午後2時00分～午後3時30分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 別館2階 202・203会議室
3. 議 題
 - ・第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画パブリック・コメントの結果について
 - ・介護サービス費等の見込み及び介護保険料について
 - ・令和2年度介護保険事業の進捗状況について
 - ・介護サービス基盤整備の進捗状況について
 - ・令和3年度介護保険特別会計予算(案)について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
委 員 栗田会長、今村委員、中井委員、生田委員、山形委員、大矢委員、
富岡委員、葛江委員、田中委員、別所委員、西野委員、西澤委員、
橋本委員、松宮委員(欠席:島田委員、前川委員)
事務局 (健康福祉部) 樫野部長 西田次長 (すこやか支援課) 小西課長
(福祉医療政策課) 村田課長 (長寿福祉課) 伴課長 菊田課長補佐
岡崎課長補佐 森地係長 山本係長 木田主任保健師
6. 会議成立の報告
出席委員は14名で、委員の2分の1以上の出席であることから、当協議会要綱第7条第1項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。
7. 議事の概要
 - ・パブリック・コメントの結果について説明事務局 資料に基づき説明
(質 疑)
委員 パブリック・コメントについて、今回ひと月の間に8本ほどあったと思います。私も閲覧させていただきまして、意見提出者は1人ということですが、閲覧に見えた方が、何人ぐらいおられ

るのか。関心を持っておられる方がどの程度おられるのかというのも大事な部分にもなると思うのです。把握できておれば教えていただきたいです。

それと、この計画の中で、新規の部分や拡大する部分、重点事業、あるいは継続しているものについて、どこに重点を置いてやっていくのかというのが、非常に重要になってくると意見させていただいたと思います。その点について検討しますという返事を前回いただいたと思うのですが、その点についてお伺いしたいと思います。

事務局

計画を閲覧していただいた人数ですけれども、長寿福祉課に1人来られましたのと、甲賀の地域市民センターに1人ということで、ほかの市民センターはなかったと伺っています。

委員

オンライン上のアクセス数とかは分かるのですか。

事務局

調査中でして、まだ確認ができておりません。

委員

前はこのパブリック・コメントにかなりの数が出ていました。その前はほとんどゼロという状態でしたが、意見が1人で、これだけの意見しか出てこないというのは、完璧だったわけですか。

委員

理由は推測にすぎないために、そこはもし分かればということによろしいですか。

事務局

重点施策についての記載ですが、記載等が具体的にはできておりませんでした。もう一度その点については太字にするとか何か考えさせていただけたらと思います。

委員

それでは、パブリック・コメントも終わったということで、ご意見、ご質問等がないようでしたら第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（案）を原案として答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは承認とさせていただきます。

・令和2年度介護保険事業の進捗状況と介護サービス基盤の整備の進捗状況について説明

事務局

資料に基づき説明

（質 疑）

委員

第7期の評価を踏まえて、第8期に反映させないといけないということなのでしょうが、時期的になかなかそうはいかないと思います。各項目について去年7月からたくさん資料をもらっていますが、これは何かマニュアルがあるわけですか。もう少し何か

簡略化するか、基本的な項目について評価して、次の時期の計画に反映させていくということはできないのですか。

事務局

こちらの自己評価シートについては、国からPDCAサイクルで進捗状況を管理するというので、定められているシートになります。こういった会議で実績報告等をさせていただいて、評価や見直しをしていくということになりますが、資料については毎回多くの資料になりますので、出し方については検討をさせていただけたらと思います。

委員

確かに評価を反映させていくことが本来の目的ですけど、これを作ることに時間がかかってしまうのは事務局としても大変です。国からの案ですので大きくは変えられないかもしれませんが、例えばチェックの形ができるものについてはチェックだけ入れて、あとは理由を書くような、そういう部分も取り入れて、煩雑な部分は少しでも楽して、実質のほうに力を入れていかれる、時間を取っていくようにされたほうがいいと思います。

委員

この評価シートの内容によって、国からの交付金が決定されると理解しているのですが、その点で間違いはないですか。

それと、2025年に向けての重点施策を決定しているかどうかという評価項目がありますけども、そういった意味からも重点項目をどうするのかとか、新規事業をどうするのかという点は非常に重要なものになってくるのではないかと思いますので、考えていただければと思います。

事務局

国から保険者機能強化交付金等の交付のために、こういった評価指標で事業ができていくかどうか点数がついて、交付額が決まるということになっております。できるだけそれに従って事業をうまく進めていけたらと思います。

委員

国がそれぞれの自治体単位で計画を作って、それが一定標準化されるようにとの意図があって、計画を立てて実行するだけではなくて、PDCAサイクルを導入して、よりよくできるようにということが、交付金の算定の基準に入ったので、やらないと自治体としては損をするということでやっているのが実情だと思います。

やらないといけませんが、やり方については一定その裁量があるので、できるだけ省力化しても評価ができると思います。例えばこのチェックをした結果が次のアクションにつながるよといった部分で、事務局は力を割いていただければなと思います。

・令和3年度介護保険特別会計予算（案）について説明

事務局 資料に基づき説明

(質 疑)

委員 予算のことはよくわからないのですが、計画の4ページの関連計画の一番トップに第2次甲賀市総合計画と書いているのですが、これは平成32年で4年間を迎えるのですが、このチェックはされているのですか。どなたがされるのですか。

事務局 甲賀市総合計画につきましても、1期目を今年度で終えるということで、計画策定をしております。これもコロナの影響がありまして少し遅れておりますが、基本計画については介護保険事業計画と一緒にパブリック・コメントが出ておりました。

それにつきまして、この3月で一旦見直しということで、この総合計画の中には担当課全ての事業が含まれておりますので、それぞれの担当課で評価をしまして、それを総合政策部でまとめられるという形になります。

委員 前の部長が何年かやられましたが、部長、課長、変わられた方に、どういう引き継ぎ事項があったのですか。次こういふことをやったらよかったとか、こういふふうにしたらとかいふアドバイスを受けられているのですか。

事務局 総合計画に基づきまして、それぞれ事業評価というのがあります。それで評価もさせていただいておりますし、それに基づきまして、引き継ぎという形で申し送りはさせていただいているところです。

委員 介護保険の準備基金は5億4,000万と言われましたけど、5億4,000万というのはいつの時点の金額ですか。

事務局 5億4,000万は令和元年度末時点です。今年度の状況については、まだきっちり計算はできてないのですが、取り崩しはしなくてもよいと見込んでおりますので、もう少し増えるかと思いません。

委員 他に何かご意見等ございませんか。なければ議事を終了して、会議の進行を事務局にお返しします。

会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開についてですが、当協議会は市の附属機関にあたりますので公開が原則となりますが、本日の会議の中で協議事項の介護保険料については甲賀市情報公開条例第6条4および5号に該当することから、非公開と決定をいただきました。この部分については非公開とし、その他は個人情報と非公

開にしなければならない内容は含まれてございませんので公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく委員として公開することとしてよろしいでしょうか。